

第2次京都市人権教育・啓発推進計画（仮称）の体系（案）

〔目標〕 人権という普遍的文化の構築

目標の実現に向けた基本的な考え方

- ① 誰もが能力を発揮し、幸福を追求することができること
- ② 一人ひとりが個人として尊重されること
- ③ 一人ひとりの個性や価値観の違いを認め、尊重し合うこと

総合的かつ計画的な
人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発とは、「知識と技術の伝達及び態度の形成を通じ、人権という普遍的文化を構築するために行う研修、普及及び広報努力」

人権教育・啓発推進の基本方針

- ① 共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
- ② 一人ひとりを大切にした人権教育・啓発
- ③ 身近な問題から考える人権教育・啓発
- ④ 生涯学習としての人権教育・啓発

施策

あらゆる場を通じた
人権教育・啓発の推進

就学前教育、学校、地域社会、家庭、
企業・職場

人権に特に関係する職業
従事者に対する研修等の
推進

教職員・社会教育関係職員、医療関係者、
保健福祉関係者、消防職員、警察職員、
公務員、マスメディア関係者

相談機能の整備等

- ・専門相談窓口の機能向上
- ・職員の知識・技能の向上
- ・相談ネットワークの充実、周知

指導者の養成

人権教育・啓発資料等
の整備

効果的な手法による実施

調査・研究成果の活用

推進体制

- 全庁的な組織により、関係部局の連携により計画を推進
- 市町村における人権教育・啓発に関する施策を支援
- 行政と、企業、NPO等が多様な主体の協働により計画の推進
- 毎年度、重点取組を定めた実施方針を策定
- 施策の実施状況を評価し、以後の施策に適正に反映

京都市人権教育・啓発施策推進懇話会、
府民等による評価、施策の点検

みんな たいせつ
みんな かがやく
～京都府の人権啓発～

京都府では、新京都府人権教育・啓発推進計画に基づいて、あらゆる人々があらゆる機会に人権教育・啓発に参加していただくことによって、人権が日常生活の中に「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会が実現するように、様々な取組を行っています。

新京都府人権教育・啓発推進計画

目標 人権という普遍的文化の構築

4つの視点

一人ひとりを
大切にしたい
人権教育・啓発

共生社会の
実現に向けた
人権教育・啓発

生涯学習
としての
人権教育・啓発

身近な問題
から考える
人権教育・啓発

施策

あらゆる場を通じた
人権教育・啓発の推進

保育所・幼稚園、学校、地域社会、家庭、
企業・職場

人権に特に関係する
職業従事者に対する
研修等の推進

教職員・社会教育関係職員、医療関係者、
保健福祉関係者、消防職員、警察職員、
公務員、マスメディア関係者

意見

京都府人権教育・
啓発施策推進懇話会

府民

取組のポイント

府民のみなさんに、人権とは何かということや、差別や虐待などの人権問題が他人事ではないことを御理解いただき、人権が尊重される社会をつくるため自分も積極的に行動しようという意識を培っていただけるように、内容や手法を工夫して取り組めます。

発行 ● 京都府 府民生活部 人権啓発推進室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL (075) 414 - 4267 / FAX (075) 414 - 4268
ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/jinken/>